

第3回（仮称）新青森市屋内グラウンド整備に係る有識者会議 議事要旨

- 日時 令和7年10月23日（木）14時00分～15時30分
- 場所 中央市民センター3階 中会議室（2）
- 出席委員（7名） 一般財団法人 青森市スポーツ協会 理事長 柿崎委員
青森市スポーツ推進審議会 委員 斎藤委員
一般社団法人 青森県建築士事務所協会 専務理事 澤田委員
公立大学法人 青森県立保健大学 健康科学部 教授 篠原委員（座長）
NPO法人 青森県障害者スポーツ協会 理事長 高杉委員
青森商工会議所 副会頭 森委員
公益社団法人 青森観光コンベンション協会 専務理事 六角委員
- 欠席委員（1名） 青森市町会連合会 会長 佐々木委員
- 案件
- ・（1）類似施設について（資料1）
 - ・（2）利用者等からの意見について（追加分）（資料2-1・資料2-2）
 - ・（3）必要な施設、規模・機能について（資料3-1・資料3-2・資料3-3・資料3-4）

1 事務局説明

- ・案件（1）について資料に基づき事務局より説明（資料1）
- ・案件（2）について資料に基づき事務局より説明（資料2-1・資料2-2）
- ・案件（3）について資料に基づき事務局より説明（資料3-1・資料3-2・資料3-3・資料3-4）

2 委員からの意見聴取・質疑応答

【類似施設について】

（篠原座長）

- ・前回の有識者会議において、規模・機能を検討する上で、サンドームと同程度以上の類似施設を参考にしたほうが分かりやすいのではないかと伝えたところ、大変分かりやすい資料でまとめてもらい、参考になった。

【利用者等からの意見について（追加分）】

（篠原座長）

- ・追加分については、前回の有識者会議での意見とおおむね同様の内容であると思っている。最終的に、519件とたくさんの意見をもらえたことは素晴らしいことであり、これらの意見を基にして、今後、規模・機能等を検討していくことができると思う。

【必要な施設、規模・機能についてのうち、必要な施設について】

(柿崎委員)

- ・主練習場の広さに対する制限などがあれば教えてほしい。

(事務局)

- ・主練習場の広さに対する制限については、セントラルパーク全体が特別用途地区となっており、1万㎡を超える集客施設が設置できない。1万㎡を超えると、集客イベントが実施できなくなるという制限がある。

(篠原座長)

- ・1万㎡を超える集客施設を設置できない規制については、あくまでも集客イベントが実施できなくなるということであり、現状と同じようなサンドームの使い方をするのであれば、問題はないと考えていいのか。

(事務局)

- ・制限がかかるのは、不特定多数の方を集めてのイベントとなり、現在、サンドームで行われている練習であったり、スポーツ大会については、その制限を受けるものではない。

(柿崎委員)

- ・音楽イベントの実施については難しいということか。

(事務局)

- ・コンサートや地域おこしイベント、企業が行う展示会などのイベントの実施について制限がかかる。

(柿崎委員)

- ・1万㎡を超える集客施設を設置できない規制に抵触しないような形の施設を目指したほうがいいのか。それとも、その規制について特に意識する必要はないという考え方で進めていけばいいのか。

(篠原座長)

- ・私が答えていいか分からないが、もらった意見の中には、イベントが行える場所があったらいいという意見があったと思う。そうしたことを考慮した上で、確認するが、1万㎡を超えるような場合であれば、イベントは実施できず、逆に、少し規模を抑えると、イベントも実施できる施設になるということか。

(事務局)

- ・現在のサンドームについては、スポーツの練習や大会が行われている。今回、新しいサンドームについて検討するに当たり、コンセプトとして、スポーツ、健康、そして、交流と3つを掲げており、そのうち、交流の機能として、イベントの実施については、意見として数件もらっていたことから、コンセプトに則り、議論していただきたい。

(柿崎委員)

- ・サンドームに現在ある施設は全て設置し、救護室についても必要であると思う。
- ・総合評価が「×」となっている施設は全て不要である。

(斎藤委員)

- ・現在のサンドームにある施設については、もちろん必要である。
- ・救護室については、当然、必要である。
- ・多目的広場については、現在でもセントラルパークを利用している人が多くいることから、規模が小さくなるにしても、利用できるようにしてもらえるのであればありがたい。

(澤田委員)

- ・現在のサンドームにある施設と救護室の必要性については理解できるところである。
- ・多目的広場について、今あるアリーナと新しいサンドームの間にできるのであれば、非常に環境もよくなると思う。

(高杉委員)

- ・現在のサンドームにある施設については、このままでいいと思う。
- ・多目的広場については、アリーナと新しいサンドームとの中間的な位置にあり、両方の駐車場として利用できたり、スケートボードなどの屋外競技にも利用できたり、いろんなアレンジができるので、あれば非常にいいと思う。

(森委員)

- ・総合評価として「○」が付いている施設については、利用ニーズやコンセプトに合致していることから、このとおりでいいと思う。
- ・多目的広場については、できるのであれば、あったほうがいいと思う。

(六角委員)

- ・「(1) 主練習場」から「(9) 多目的広場」まででいいと思う。
- ・施設名には記載はないが、授乳室について、ぜひ作ったほうがいいと思う。

(篠原座長)

- ・現在のサンドームにある施設を踏襲しつつ、多目的広場等があればいいと思う。
- ・救護室もあったほうがいいと思う。
- ・六角委員から話があった授乳室についても、あったほうがいいと思う。

【必要な施設、規模・機能についてのうち、主練習場の規模を除く各施設の規模・機能について】

(篠原座長)

- ・47 項目については、もらった全ての意見を包含した形であると考えていいか。

(事務局)

- ・市民からの意見や有識者会議での意見など、全ての意見を項目として整理したものになる。

(篠原座長)

- ・利用者の増加への寄与であったり、コストの面から多角的に評価した上で、総合評価をしたということであり、客観的に考えられたものではないかと思う。

(柿崎委員)

- ・非常にいい方向に検討されており、賛成したいと思う。
- ・グラウンドは人工芝にしてほしい。
- ・ジョギングコースについては、幅を 3 m 以上にして、そこに立ち見席も設置できるようにしてもらえれば、使い勝手が良くなるのではないかと思う。

(斎藤委員)

- ・評価シートにおいて、非常に詳しく検討されていると感じており、この内容でいいのではないかと思う。
- ・ただ、暖房・冷房に関して、観覧する人向けの暖房について、たくさんの意見があった。類似施設の中には、足元から温風が吹き出す施設があり、足元が温まれば非常に快適であると思うので、もし出来るのであれば、検討してもらえるとありがたい。

(澤田委員)

- ・今回の施設の 1 つのキーポイントである床の仕上げについて、安全性や衛生面などを考えると、人工芝がいいのではないかと思う。
- ・ただ、建築技術的には、人工芝は土の上に置けばいいという類いのものではなく、その下にはコンクリートの床がなければならず、また、それを支える部分もなければならず、当然、それらはコスト面に跳ね返ってくるが、将来的なメンテナンスを考えた場合、人工芝は非常にいい素材であると思うので、人工芝で計画を進めてもらえればいいと考える。
- ・暖房については、建物全体を空調するということは非現実的であることから、人がいるエリアにおいて、どのように快適な環境を作ることができるかということであると思うので、設計段階でよく検討してもらえればと思う。

(高杉委員)

- ・全体的には総合評価のとおりで進めていいと思う。
- ・ただ、サンドーム専用の駐車場については、アリーナと隣接しているため、サンドーム側に止めて、アリーナに行く利用者也出てくると思うので、サンドームを利用した人だけが使えるようにしたり、サンドームを利用していない人の料金設定を考えたりすれば、駐車場の利用者に関しては制限が付くと思う。
- ・観覧席については、ジョギングコースの下で観覧するのは難しいと思うので、ジョギングコースに簡易なものを置いて使えればいいと思う。
- ・冷暖房については、維持費もかかるものであることから、難しいと思う。どうしても観覧席の足元だけでも温めるのであれば、その部分だけ床に温水パイプを通すなど、空調に関してはいろいろな案があると思うので、設計段階において、お任せしたいと思う。

(森委員)

- ・総合評価については、利用者や市民の意見が反映された内容で作られていると思うので、これまで出された委員の意見も取り入れて、出来るものはやってもらえればいいと思う。

(六角委員)

- ・総合評価において、「コストを考慮しつつ」という言葉が必ず出てくることから、その点を考慮しつつ、いいものを造ってもらえればと思う。
- ・トイレについては、今後、人が集まる場所においてはかなり大きな問題になってくると思うので、設計の段階において、女子トイレの問題も含めて、しっかり検討してもらえればと思う。

(篠原座長)

- ・総合評価について、全く異論はない。
- ・ただ、気になった点として、今回、人工芝になる可能性が高いと思うが、(13)に「ラインのポイントを設置」とある。このラインについては、石灰のラインのことか。

(事務局)

- ・「ラインのポイントを設置」については、野球やサッカーで利用する場合や、これから先でいくと、今までは使っていないが、例えば、テニスなどで利用する場合、規定の長さがあることから、ポイントを設置しておいて、それぞれ利用に合わせて、線を引いて利用してもらうことを想定している。

(篠原座長)

- ・人工芝の場合、ラインを引いてはいけないうえがあるかと思っており、今後の課題になってくるかと思うが、その場合であれば、人工芝にあらかじめ主要な競技のラインを引く、または、白いポイントを設置するような形になるのかと思う。

【必要な施設、規模・機能についてのうち、主練習場の規模について】

(澤田委員)

- ・私は建築屋であることから、競技場について、どういったものが必要かといった観点から申し上げることができず、申し訳ないが、建築屋の立場からすると、青森市は豪雪地帯であり、雪対策がかなり大きな問題になり、これぐらい大きな施設になると、無落雪ではなく、勾配屋根で整備しなければならないと思う。そうしたときに、落ちてきた雪をどのように処理していくのかということが非常に重要な整備のポイントになると思うので、その点も含めて、全体的な計画をする際に検討してもらえればと思う。

(斎藤委員)

- ・A案、B案、C案のそれぞれの内容を考慮し、競技団体としては、やはり大きくて、そして、試合もできる大きさがいいと思うが、コスト面であったり、様々な制約がある中で考えるのであれば、B案かと思う。

(柿崎委員)

- ・現在のサンドームにおいては、長方形の形を半分に割って、半面の約50m×約50mの広さで使う団体が多い。50m×50mの広さは、試合は難しいが、練習などにおいては非常に効率よく、リーズナブルに利用できるという利点があることから、特別用途地区の1万㎡という基準にも抵触しないで、縦横が大体1対2になるようなレベルの広さを上限として考えてはどうかと思う。広さについては、単純に掛け算であるので、長方形の形で70m×120mの大きさのサンドームを考えてみてはどうかと思う。
- ・現在のサンドームの形状は、かまぼこ型であり、他にあまりない施設であると思う。かまぼこ型については、少し安く鉄骨を組むことができるということもあるのではないかと思いますので、かまぼこ型がいいのではないかと思います。
- ・B案でいいと思うが、縦横の広さについて、70m×120mで8400㎡となり、B案の100m×85mで約8500㎡に非常に近くなり、そのほうが使いやすいのではないかと思いますので、検討してもらえればと考える。

(高杉委員)

- ・選手は、どんどん試合をして、対戦して経験を積んで、技術が上がっていくと思うので、競技者からすると、最低限、公式戦ができるB案のスペースがほしいと思うところである。
- ・縦横の広さについては、どちらかというところと正方形に近いが、上手く調整すれば、サッカーが2面分の広さが取れたり、また、ソフトボールにおいては、競技団体から、外野の大きさが足りず、外野を詰めて利用していると言われていることから、正式な外野のラインが入るグラウンドの大きさが取れるのであれば、B案が妥協のラインなのかなと思う。

(森委員)

- ・B案及びC案について、C案においては公式戦が出来るとしており、B案でも出来るが、バックネット方向のスペースが不足するとなっている。公式戦という観点からすると、B案でも公式戦はできると捉えていいのか。

(事務局)

- ・それぞれ競技ごとに規定が設けられており、B案については、軟式野球において「△」と評価しているが、それについては、試合をやるスペースは確保できているが、バックネットまでの距離についても定められたものがあるが、そこは確保できていないということである。

(森委員)

- ・コストの問題もあるが、最終的には、公式戦として認められるのか、認められないのかによって、スポーツの観点での幅の広さが広がってくると思うので、C案がいいと思うが、コスト面において無理でしょうから、B案でいいと思う。しかし、県営スケート場において、公式戦ができないため、大きな大会が開催されないという事実もあるということから、公式戦ができる広さがあれば、冬でも野球の試合ができると思うが、B案にせざるを得ないのかなというのが私の意見である。

(篠原座長)

- ・公式戦について、私も同様に思うところがあり、野球で44.4%の利用実績があることから、そこは無視することはできないと思う。そこで、柿崎委員にお聞きするが、B案の大きさで野球の試合をする場合、試合の取扱いなどが大きく違ってきてしまうのではないかという危惧があるが、いかがか。

(柿崎委員)

- ・試合の取扱いなどについては、競技団体がここでやりましようとして進めていけば、それは公式の試合として取り扱うことになる。極端に狭ければ話は別であるが、競技団体が、公式会場として認めるのであれば、認められるし、このぐらいの規模であれば、認められると思う。

(篠原座長)

- ・広さについては、広ければ広いほうがいいが、B案においても、公式戦についても見込めるということか。

(柿崎委員)

- ・そのとおりである。

(六角委員)

- ・B案でよろしいのではないかと思います。

(篠原座長)

- ・ B案がいいと思う。
- ・ 本日、欠席している佐々木委員の意見について、本日の案件について意見があれば、願います。

(事務局)

- ・ 本日、欠席している佐々木委員からは事前に意見をもらっており、報告する。
- ・ 全般に関する意見については、必要な施設、規模・機能を検討する際には市民目線で検討してほしい。また、利用者の視点で検討してほしい。
- ・ 新たな施設については、現在のサンドームにない、新しい機能を追加することや、カクヒログループスーパーアリーナと機能が重複しないようにすることが必要ではないかと考える。
- ・ 現状においても、アリーナにおいて、イベント等が開催される際には、交通渋滞が発生しているので、交通渋滞の対策を考えてほしい。
- ・ 聴覚に障害のある方向けの誘導案内の対応など、障害のある方、ない方、また、高齢者の方、若い方など、様々な世代のいろいろな方が利用しやすい施設であってほしい。
- ・ 必要な施設については、おおむね異論はない。
- ・ 規模・機能のうち、冷暖房については、休憩室等に冷暖房を設けるなど、部分的にコントロールできる範囲で対応してほしい。
- ・ 床については、土でも人工芝でもどちらでもいいが、競技する人が競技しやすい床になればいいのではないかと考える。
- ・ 会議室については、現状よりも広くし、可動式の間仕切りがあることが望ましい。
- ・ 主練習場の規模については、サッカーの公式戦を開催したいという需要は多いと思うが、野球において、県大会や全国大会につながるような公式戦の需要はあまり多くないのではないかと考えるところも踏まえると、B案がいいのではないかと考える。

(篠原座長)

- ・ 委員の皆さんの意見としては、B案が適当ではないだろうかというところで、おおむねまとまっているのではないかと考える。